

新 旧 対 照 表

○アメリカ合衆国産さくらんぼ生果実に関する植物検疫実施細則

(昭和53年 5月 2日 53農蚕第3029号 農蚕園芸局長通達)

新	旧
植物防疫法施行規則別表1の4の項のアメリカ合衆国産のビング種、ランバート種、 <u>レーニア種</u> 及びバン種のさくらんぼ生果実に係る植物検疫の実施については、 <u>平成4年5月6日農林水産省告示第518号</u> （以下「告示」という。）で規定するもののほか、この細則に定めるところによる。	植物防疫法施行規則別表1の4の項のアメリカ合衆国産のビング種、ランバート種及びバン種のさくらんぼ生果実に係る植物検疫の実施については、昭和53年 1月10日農林省告示第38号（以下「告示」という。）で規定するもののほか、この細則に定めるところによる。